

11月30日は「年金の日」です

厚生労働省では、国民一人一人が「ねんきんネット」などを活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らせる日として、11月30日を「年金の日」と定めています。

この機会に、自分の年金記録や年金受給見込額を確認し、未来の生活設計を考えてみませんか。

「ねんきんネット」では、いつでも自分の年金記録を活用できるほか、将来の年金受給見込額を試算することもできます。

詳しくは、「ねんきんネット」ウェブサイトを確認するか、問い合わせください。

古川年金事務所 ☎23-1200

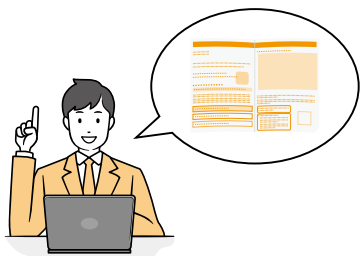


社会保険料控除証明書は大切に保管してください

国民年金保険料は、所得税と住民税の申告の際、令和6年1月から12月までに納付した全額が社会保険料控除の対象となります。

1月1日から9月30日までに保険料を納付した人には11月上旬、10月1日以降に今年初めて納付した人には令和7年2月上旬に、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が日本年金機構から送付されますので、年末調整や確定申告まで大切に保管してください。

古川年金事務所 ☎23-1200



11月25日～12月1日は「犯罪被害者週間」です

被害者やその家族が暮らしやすい社会を皆さんでつくりましょう。市では、犯罪被害により心に深い傷を負った被害者やその家族の精神的な支援を行うため、相談を受け付けています。一人で悩まず、相談してください。

期間 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分

社会福祉課生活相談担当 ☎23-9125

下水道を正しく使いましょう

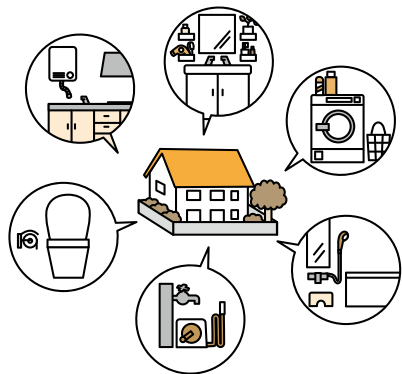
下水道は、汚水の排除、浸水の防除などの生活の改善だけではなく、公共用水域(河川、湖沼)の水質保全のためにも重要な施設です。

下水道を利用する人は、定期的に点検・清掃し、次のものは流さないでください。

流してはいけないもの

野菜くず、食用油、髪の毛、ビニール類、水に溶けない紙類、布類、薬品、アルコール、油脂、燃料類など
※雨どいなどは、下水道管や污水管に絶対に接続しないでください。

下水道施設課維持管理担当 ☎25-5210



木造住宅の耐震診断・改修費用と危険ブロック塀の除却費用を助成します

詳しい要件などは、建築指導課または各総合支所地域振興課まで事前に問い合わせください。

■木造住宅の耐震診断助成

対象建築物 昭和56年5月31日以前に建築した、3階建て以下の戸建木造住宅

負担金 8,400円(200平方メートルを超える場合は、延べ床面積によって負担金が増額します)

受付期間 令和7年1月31日(金)まで

■木造住宅の耐震改修工事助成

対象建築物 市が実施した耐震診断により作成した改修計画に基づき、改修工事や建て替えを行う住宅
※増築や減築を伴う改修工事は、補助対象外になる場合があります。

補助金額 改修費用の5分の4(上限額100万円)
※耐震改修工事に併せて行う耐震改修工事以外にも上乗せがあります。

受付期間 令和7年1月31日(金)まで

■危険ブロック塀等の除却助成

除却対象 道路から高さ1メートル以上(擁壁上の場合は0.4メートル以上)で平成30年度以降に市が実施した調査で「特に問題なし」以外に判定されたブロック塀

補助金額 除却工事に要した費用の6分の5または除却部分の面積に対して1平方メートル当たり9,500円を乗じた額のいずれか低い額(1件当たり上限額30万円)

※フェンス混用塀のフェンス部分は見付面積の2分の1、門柱は表面積の2分の1となります。

受付期間 令和7年2月28日(金)まで

建築指導課指導担当 ☎23-8057
各総合支所地域振興課

大規模小売店舗立地法に基づく縦覧を行います

ツルハドラッグ大崎田尻店の新設届出提出に伴う縦覧を行います。

期間 令和7年1月17日(金)までの8時30分～17時15分(土・日曜日、祝日を除く)

場所 産業商工課(市役所本庁舎3階北側)

届出内容 ①店舗の名称および所在地②店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人の場合は代表者の氏名③店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人の場合は代表者の氏名④店舗の新設をする日⑤店舗内の店舗面積の合計⑥店舗の施設の配置に関する事項⑦店舗の施設の運営に関する事項

産業商工課商業振興担当 ☎23-7091

11月は労働保険適用促進強化期間です

従業員やアルバイトなどの労働者を一人でも雇用している事業主は、労働保険に加入する義務があります。労働保険への加入が済んでいない場合は、早急に手続きしてください。

古川労働基準監督署 ☎22-2112
古川公共職業安定所 ☎22-2305

宮城県最低賃金の改正

県内の事業場で働く全ての労働者(臨時、パート、アルバイトなどを含む)に適用される最低賃金が改正されました。

効力発生日 10月1日

時間額 973円

宮城労働局賃金室 ☎022-299-8841



大崎市民病院本院の受診には紹介状と予約が必要です

大崎市民病院本院の受診には、かかりつけの医療機関からの紹介状と事前の診療予約が必要です。気になる症状などがある場合は、まずはかかりつけの医療機関に相談してください。

大崎市民病院本院は地域の医療機関では対応が難しい高度専門医療を提供する役割を担っており、地域の医療機関と役割分担・連携をしています。

大崎市民病院地域医療連携室 ☎23-3311



調停手続相談会

家庭内や親族間の問題、民事上の問題を調停で解決する手続きについて、裁判所の調停委員が無料で相談に応じます。

日時 11月16日(土) 10時～15時

場所 大崎生涯学習センター(パレットおおさき)みんなの部屋

仙台地方裁判所古川支部 ☎22-1601

簡易郵便局長募集

日本郵便株式会社では、簡易郵便局の業務を受託する人を募集しています。

詳しくは、ウェブサイトを確認してください。

募集簡易郵便局 富永簡易郵便局、高倉簡易郵便局、上野目簡易郵便局、西大崎簡易郵便局

日本郵便株式会社東北

支社経営管理部簡易局

担当

☎022-267-7186



消費生活サポーター養成講座受講生募集

消費者トラブルや被害の未然防止、被害回復に努める地域のサポーターを育成するための講座です。

日時 12月13日(金) 10時～正午

場所 地域交流センター(あすも)研修室1・2

内容 ①最近の消費者被害事例と消費生活センターの役割②高齢者・障がい者の消費者被害とサポーターの役割

対象 市民または市内に通勤している人

定員 先着20人

申込 12月6日(金)まで電話、住所・氏名・電話番号を明記してファクスもしくはEメール(shohi@city.osaki.miyagi.jp)、または申込フォームのいずれかで申し込み

消費生活センター

☎21-7321

FAX22-9047



離職者等再就職訓練「経理基礎科」受講生募集

離職中の人や離職予定の人を対象に、再就職に必要な知識と技能を身に付けます。

期間 12月25日(木)～令和7年3月24日(月) 9時～15時50分

場所 JMTC古川教室(古川福沼1-13-5 レスターテ'97)

内容 パソコンを活用した事務処理技能や簿記会計の知識を習得

対象 離職中・離職予定・求職中の人

定員 15人

料金 無料(別途教材費などあり)

申込期限 11月27日(木)

申込 居住地区を管轄する公共職業安定所に申し込み

大崎高等技術専門学校 ☎22-1357

「生きいき」終活セミナー

オフィス笑み代表 高島恵美子

日時: 11月23日(土) am11:00～

会場: ハートホール 漢雲

参加無料

あの時、あの場所、あの人の思い出を...

ハートホール 漢雲

大崎市古川北町1-9-5

ハートホール 田尻

大崎市田尻字太子堂99-1

株式会社 北川 / 大崎市古川鶴ヶ坪字鶴田155-1

みおくりの家 プレミアム 家族葬をお考えの方に

みおくりの家 中里 / 大崎市古川中里2-9-2

みおくりの家 江合 / 大崎市古川江合錦町1-3-5

みおくりの家 田尻 / 大崎市田尻字太子堂99-1

内見 できます

0120-342423 365日24時間 対応いたします。 ハートホール 検索 あらゆるお葬儀にお応えする... 株式会社 北川

農業・肥料・農業資材・種子・無人ヘリ・農業用ドローン・農産物取扱

KS 株式会社 ケーエス

代表取締役社長 佐藤 浩一

〒989-6203 宮城県大崎市古川飯川字十文字33番地

TEL: 0229-26-2838 (代表) FAX: 0229-26-2839

ホームページ: https://www.ks-agri.com

広告

広告